

2026年度

受講ハンドブック

■受講のしおり

■受講約款

Kumamoto YMCA Language School

= 受講のしおり =

この度は公益財団法人熊本YMCAランゲージスクールにお申し込みいただき誠にありがとうございます。

2026年度クラスのレッスンを受講されるにあたり、以下の事項についてご確認いただきますようお願いいたします。記載内容等につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら受付窓口にお問い合わせください。

(1) クラス開講期間

2026年4月8日(水) ～ 2027年3月20日(土)

※全クラス年間40回のレッスンです。

(2) クラス形態

クラス定員(振替受講者含む 本館/GCC:最大7名、みなみGCC・むさしGCC:最大8名)担任制によるグループレッスンです。

(3) 受講に際して

受付にてメンバーズカードをご提示の上、名札をお取りください。授業終了後、名札は元の場所にご返却ください。名札には皆様へのお知らせや各種ご案内を添付する場合がございます。なお、教室内での携帯電話の使用は堅くお断りしています。レッスン中は電源をお切りになるかマナーモードにしてください。

(4) 欠席・遅刻に際して

グループレッスンでは定期的な学習によってその効果が現れます。できるだけ遅刻、欠席がありませんようお願いいたします。やむを得ず欠席される場合は、Y-Link・電話等でご連絡をお願い致します。

欠席された場合は、メイクアップ(振替)制度をご利用ください。※別紙参照

(5) 休講について

原則として休講はありませんが、講師の傷病や事故によりやむを得ず休講となった場合には、後日補講を実施します。ただし、台風や地震などの天変地異による休講の場合は補講の実施はいたしませんので予めご了承ください。いずれの場合においても可能な限り受講者の皆様へは連絡いたしますので、緊急連絡先のご登録をお願いいたします。また、住所、電話番号などご登録内容の変更があった場合は、速やかにご在籍のセンターにご連絡ください。

(6) 授業日について

授業は、レッスンカレンダーに基づき実施いたしますので必ずご確認ください。

※HP上でもご確認ください。(2026年3月中旬以降)

(7) レベル評価【英会話クラスおよび世界のことばクラス】

ご在籍の皆様には一年に一回、担当講師が学習上のアドバイスや次年度のお勧めレベルを記載した「学習成果評価シート」をお渡しいたします。

(8) カウンセリングサービス

学習上のご相談を専任講師やスタッフが承ります。家庭学習の方法などお気軽にご相談ください。

(9) クラス変更について

年度途中でクラスのレベルが合わないと感じられた場合、或いは時間の都合等によりクラス変更を希望される場合は、受付にお申し出ください。できる限りご要望に沿ったクラス変更を行います。但し、クラス変更に伴いテキストが変わる場合、テキスト代として別途4,000円(税込)必要となりますのでご了承ください。

なお、年度途中の際にクラスの最少開講人数(4名)に満たなくなった場合、グループレッスンの性質上、閉講もしくは他クラスへの変更をお願いする、もしくは参加費が変更になる場合があります。(例:4月に4名在籍→7月に3名在籍に変更になった場合等)

(10) 休会及び休会料について

ご都合により休会(月単位)される場合、原則として休会希望月の前月20日までにY-Linkにてお手続きをお願いいたします。手続きにあたっては、電話・FAX・電子メールでの対応は一切行いませんのでご承知おきください。また、休会される場合、1クラス・1ヶ月ごとに1,100円(税込)の休会料を申し受けます。

一括納入の方が休会される場合は、休会1ヶ月につき納入額の1/12より休会料を差し引いた額を返金致します。

※ 休会期間は最長3ヶ月とします。

※ 復学前に改めてレベルチェックを受けていただく場合があります。

(11) 退会について

ご都合により退会される場合、原則として退会希望月の20日までにY-Linkにてお手続きをお願いいたします。手続きにあたっては、電話・FAX・電子メールでの対応は一切行いませんのでご承知おきください。また、月半ばで退会される場合、退会月の参加費の返金はありません。予めご承知おきください。

一括納入の方が退会される場合は、既に納入された参加費より在籍月数×参加費月額(クラス一覧に掲載の金額)を差し引いた金額を返金致します。

(12) 参加費(月額)及び教材費(年額)の納入方法について

参加費(月額)は各月下旬に翌月分がY-Linkお知らせ欄に表示されます。なお、継続受講者にあつては、3月26日に4月分の参加費と年間教材費及びシステム手数料をY-Linkにてお知らせいたしますのでご注意ください。一括納入をご希望の方は、3月末日までに年間参加費と年間教材費及びシステム手数料を納入してください。

(13) 駐車場について

本館/GCC、みなみGCC、むさしGCCでは、駐車場(無料)がご利用いただけます。満車の場合は職員にお知らせください。

＝ 受 講 約 款 ＝

事業者主体名	公益財団法人 熊本YMCA 理事長 伊藤 眞太郎 熊本市中央区段山本町4-1 TEL 096-353-6397
提 供 講 座	英会話講座 英語資格講座 中国語講座 韓国語講座 ドイツ語講座 スペイン語講座 フランス語講座
講 座 形 態	グループレッスン、プライベートレッスン
講 座 期 間	4月～翌年3月の12ヶ月を標準とします。(年間40週実施)
講 座 時 数	グループレッスン(1回70分) 1クラスの年間授業回数 40回 ※半年コースはこの限りではありません。
指 導 者	外国人及び日本人の専任講師並びに非常勤講師
参 加 費	クラス一覧のとおり(別紙)
教 材 費	クラス一覧のとおり(別紙)
システム手数料	クラス一覧の通り(別紙)
支 払 方 法	Y-Link よりご登録いただいたお支払い方法による月毎納入、若しくは一括納入 ただし、新規入会者については、入会登録料、初月参加費、教材費、及びシステム手数料をレッスンスタートまでに納入いただきます。
クーリング・オフ	- この書面を確認した日から起算して8日を経過するまでの間は、受講者は書面によって契約の解除を行うことができます。 クーリング・オフは、当該契約の解除に係る書面を発した時に、その効力を生ずるものとします。 1. の契約の解除があった場合、熊本YMCAはその契約解除に伴う損害賠償、違約金の請求を行いません。 授業を提供した場合も金銭の支払いを請求いたしません。 金銭を受領している場合、速やかにその全額(参加費、教材費)を返金いたします。

中途解約（退会）	この書面を確認した日から起算して8日を経過した後は、将来に向かって契約の解除を行うことができます。ただし、一旦納入された以下の費用については、ご負担いただきます。 <受講開始後> ○月払い納入の場合 ・教材費＋入会登録料 ・契約解除申し出がなされた月の参加費 ○一括納入の場合 ・教材費＋入会登録料 ・既に受講された月数に応じた参加費 〔算出方法〕 参加費（月額）×受講月数で算出し、残額は返金致します。
受講契約締結年月日	締結年月日は、受講申し込み日とする。

※クーリング・オフ、中途解約の規定は、提供講座の期間が2ヶ月を超え、かつ支払総額が5万円を超える場合に適用されます。